

# 船舶職員募集のお知らせ

神戸税関では、次のとおり船舶職員を募集しています。

応募を希望される方は、下の連絡先まで電話でご連絡ください。

## 【船舶職員採用】

募集人数	1名
採用期間	令和7年10月1日～(予定)
募集職種	機関士、機関員、甲板長又は甲板員
必要な資格	5級機関以上の海技免許(航海の海技免許もあれば望ましい) 又は 6級航海以上の海技免許(機関の海技免許もあれば望ましい)
職務内容	・税関職員の輸送、海上巡回を目的とした航行 ・機関室全体の整備・調整 ・船舶の点検等
勤務予定場所	神戸税関本関(兵庫県神戸市中央区新港町 12-1) 水島税関支署(倉敷市水島福崎町 2-15) 広島税関支署(広島市南区宇品海岸 3-10-17) 境税関支署(鳥取県境港市昭和町 11-18) ※勤務場所は上記4箇所のうちいずれかとなります。また、翌年度以降の人事異動により上記勤務場所に転勤の可能性があります。なお、監視艇の効率的配備の観点から他税関へ転勤となる可能性もあります。 勤務地により転居を伴う異動もありますが、勤務地ごとに国家公務員宿舎の貸与があります。
船舶について	<b>【神戸港】</b> 税関監視艇こうべ(沿海航行):総トン数74トン、乗組員数5名 <b>【水島港】</b> 税関監視艇わかしお(沿海航行):総トン数37トン、乗組員数3名 <b>【広島港】</b> 税関監視艇あき(沿海航行):総トン数30トン、乗組員数3名 <b>【境港】</b> 税関監視艇おき(近海航行):総トン数120トン、乗組員数7名
勤務時間等	勤務時間 08:30～17:00
	休日 週休2日制(土曜日、日曜日)、国民の祝日、年末年始
	休暇 20日／年 初年は15日 次年以降20日まで繰越可能で最大40日／年
給与関係(※)	給与 30歳代船員実績 約24～30万円
	時間外手当 時間外勤務をした場合は超過勤務手当を支給
	扶養手当 配偶者 3,000円 配偶者以外(23歳未満の子等) 11,500円 を別途支給
	通勤手当 最高150,000円/月を別途支給
	賞与 年2回
	昇給 年1回
	その他 住居手当、地域手当、単身赴任手当、船員作業手当
選考方法	書類選考、作文、面接(実技試験を含む)、身体検査

・書類選考合格者に対しては、8月下旬までに通知致します。

(書類選考不合格者に対しては、特段の通知は致しませんので、あらかじめご了承ください。)

・履歴書等の応募書類につきましては返却致しませんので、あらかじめご了承ください。

その他、勤務条件等ご不明な点がございましたら、下の連絡先までお問い合わせ下さい。

【連絡先】 神戸税関総務部人事課担当 中村

電話：078-333-3013

住所：〒650-0041 兵庫県神戸市中央区新港町12-1

E-mail：[kobe-jinji@customs.go.jp](mailto:kobe-jinji@customs.go.jp)